

# Business Report 2024

## 第66期 中間株主通信

2023年4月1日～2023年9月30日



ムラキ株式会社

証券コード：7477

ムラキは「人が好き、車が好き」

ヒューマンカーライフの創造を通じ社会に貢献することを念じています  
「既存の商品、従来の販売領域を超えた、新ビジネスに挑戦します」



#### 《ステークホルダーへの公約》

- ▶ 顧客 安心・信頼感、価値ある商品、商品情報、サービスの提供
- ▶ パートナー 相互の情報交換と明確な機能分担による相乗効果の追求と、市場拡大による真のベストパートナーとしての共存共栄
- ▶ 株主 利益改善、事業領域拡大による公開企業としての責務完遂
- ▶ 社会 環境対策配慮とコンプライアンスの徹底
- ▶ エンドユーザー お客様の安全・快適・経済性の追求
- ▶ 社員 能力開発機会の提供、利益の共有

ムラキは、国内石油元売会社と提携し、全国のサービスステーションをお客様とする総合商社です。  
日本のカーライフの発展・充実に大きく貢献しています。

### 電子提供制度適用後の株主総会資料に関する当社の当面の方針について

会社法の改正に伴い、令和4年9月1日に株主総会資料(株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類)の電子提供制度が導入されました。同制度によれば、株主様にお届けする書面は、簡易な招集通知(株主総会資料をウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトアドレス等を記したお知らせ)のみで足りることとなり、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、令和4年9月以降、株主総会の基準日までに、口座を開設している証券会社または株主名簿管理人を通じて「書面交付請求」のお手続きをお取りいただく必要があります。

**ただし当社は、株主様への情報ご提供を重視し、当面は「書面交付請求」の有無にかかわらず、従来と同様に株主総会資料や議決権行使書を書面でお届けする方針です。**

なお、このような当面の対応を終了し、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただいた株主様に限り書面交付を行う際には、事前に株主様へお知らせいたします。

電子提供制度に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行部 ☎0120-533-600

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>



新時代に成長する企業を目指し  
「顧客視点」の営業活動で  
業績拡大・企業価値向上を目指します。

- ◆ 顧客視点の新営業スタイルへ刷新
- ◆ 新規事業へ果敢に挑むための組織改編
- ◆ ESG課題の推進

代表取締役社長

永井 清美

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社グループ第66期中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）を終了いたしましたので、ここに事業の概要をご報告申し上げます。  
株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## 第66期中間の概況について

当社グループのカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション(略称:SS)業界におきましては、引き続き政府からの補助金により燃料価格の大幅な高騰は抑制されているものの、高止まりは継続し、物価高においては更なる上昇傾向にあり、ユーザーの消費マインドは低下が続いております。

このような環境のもと、当社グループのSSにおけるカーケア関連商品の売上につきましては、前年から不振が続いている主力商品のワイパーブレードについて、回復するための取り組み、提案を行っているものの未だ成果に至っておりません。その他の主力商品につきましては当期より始まった【新】提案営業(顧客ごとの要望を聞き入れたカスタマイズ提案、顧客の願望を実現するストーリー営業)が奏功し、売上高は前年を上回りました。快適新空間の「店頭告知看板」等は前年から微減したものの、SS販促物であるノベルティ関連商品、環境対策商品アドブルーが好調に推移いたしました。洗車関連商品は引き続き高付加価値洗車を中心に順調に推移しております。売上総利益につきましては、仕入価格及び数量の適正なコントロールにより前年を維持いたしました。

当期の方針である提案営業をより進化させた【新】提案営業を継続・推進することで売上の維持拡大を図ってまいります。

## 株主の皆様へ

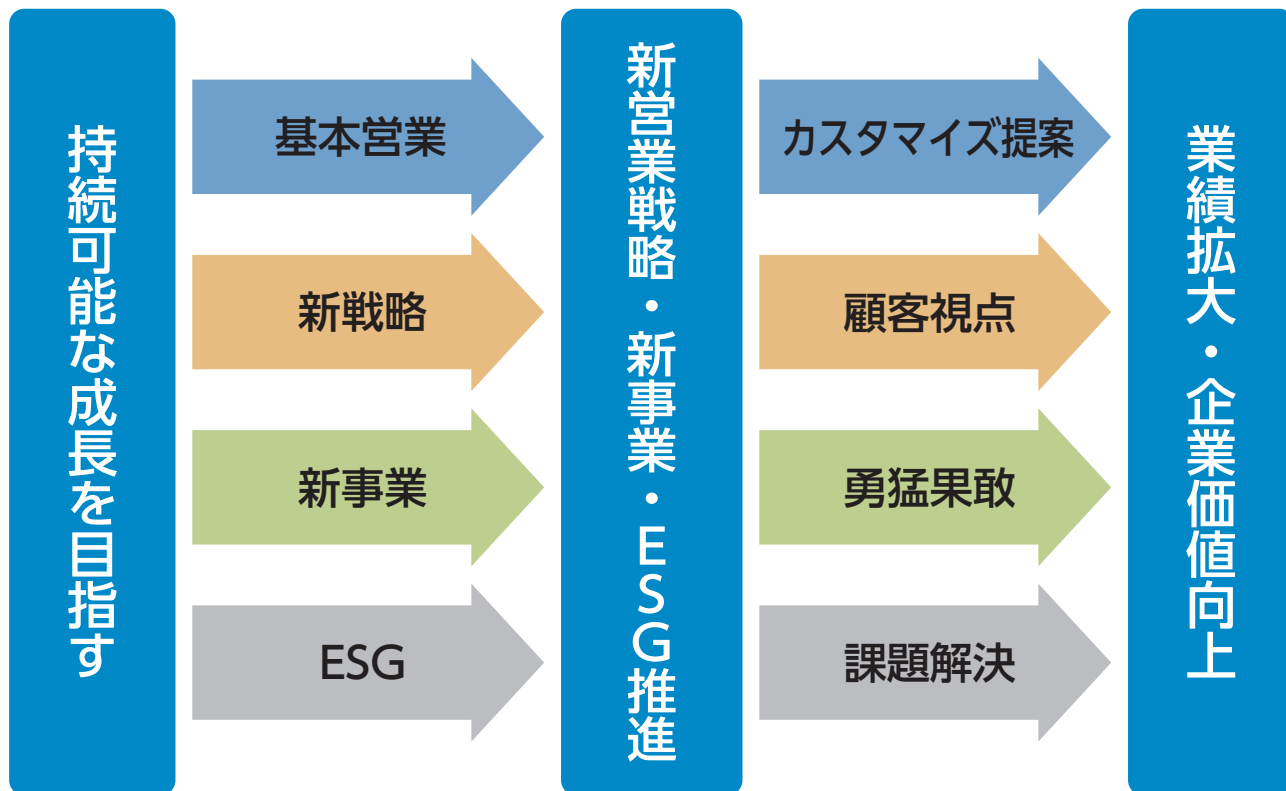
当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様と利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

令和五年

## 会社方針 「新時代の市場変化を的確に捉え、価値を明確にした 営業戦略へ進化させ持続可能な成長を目指す」

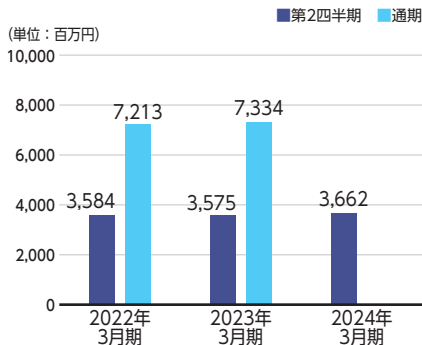
進捗状況

令和5年度より、新営業スタイルへ進化いたしました。例えば、顧客へ「商品」を売り込む営業から「願望」を実現する「ストーリー営業」、自社都合で商品を販売するのではなく「顧客視点」で背中を押す「シナリオ営業」など、新営業スタイルが徐々に具現化してまいりました。

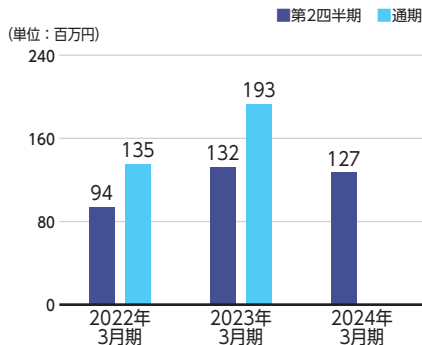




## ■ 売上高



## ■ 営業利益



## ■ ポイント

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,662百万円（前期比2.4%増）となりました。収益面につきましては、営業利益127百万円、経常利益138百万円、法人税等△23百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は161百万円となりました。

### ■ 資産

資産につきましては流動資産は2,678百万円となりました。これは主に現金及び預金が36百万円減少し、受取手形及び売掛金が21百万円減少したこと、商品及び製品が19百万円減少したこと、その他のうち、未収入金が22百万円減少したこと等によるものです。この結果、総資産は3,876百万円となりました。

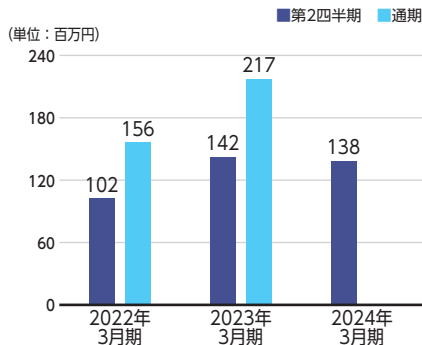
### ■ 負債

負債につきましては流動負債は929百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が83百万円減少したこと、1年内返済予定の長期借入金が33百万円減少したこと等によるものです。この結果、負債合計は1,267百万円となりました。

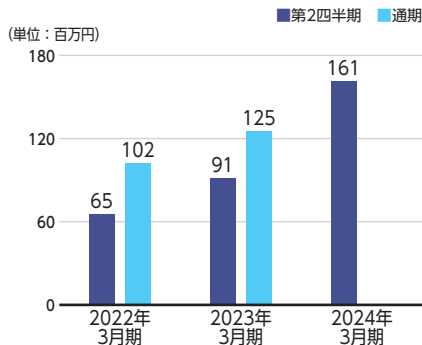
### ■ 純資産

純資産につきましては純資産合計は2,608百万円となり、前連結会計年度末に比べ167百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が147百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は67.3%となりました。

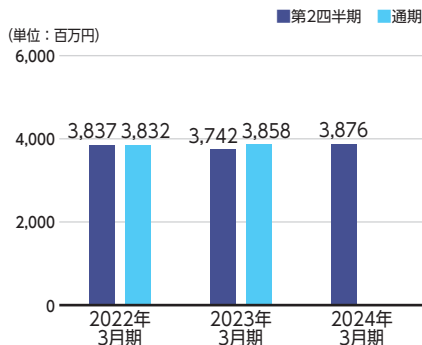
## ■ 経常利益



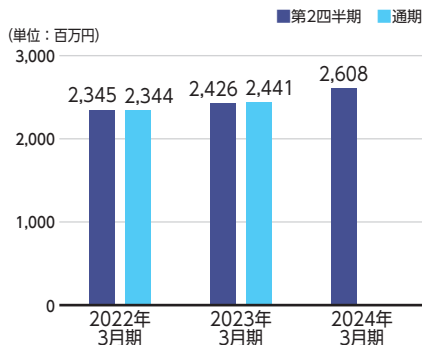
## ■ 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益

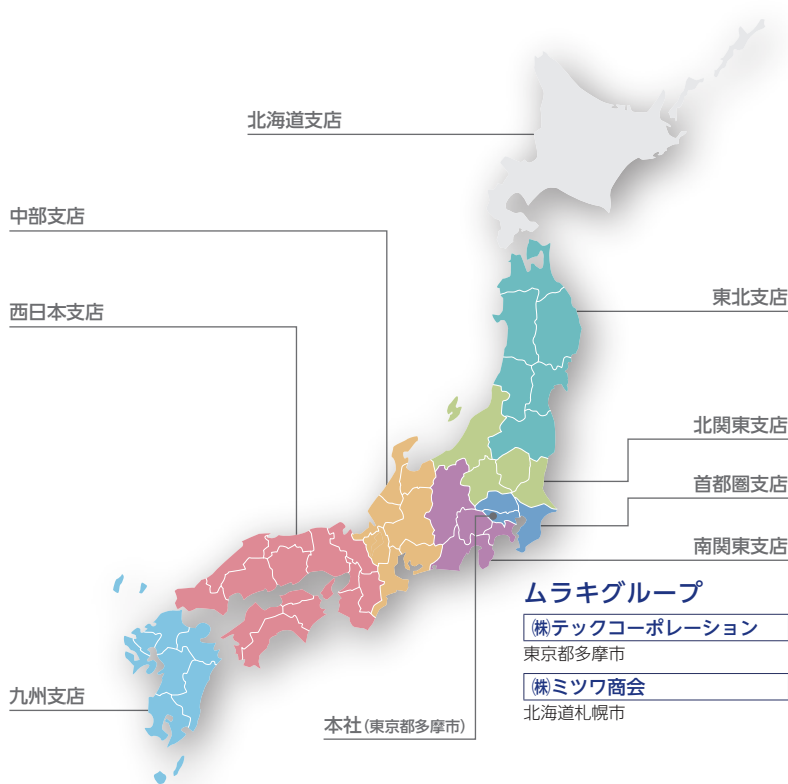


## ■ 総資産



## ■ 純資産





## 北海道支店

## 東北支店

青森出張所  
八戸出張所  
盛岡営業所  
仙台営業所  
山形出張所  
郡山営業所

## 北関東支店

水戸営業所  
土浦出張所  
宇都宮営業所  
高崎営業所  
新潟営業所

## 首都圏支店

川口営業所  
松戸出張所  
川越営業所  
市原営業所  
千葉出張所  
東京営業所

## 南関東支店

横浜営業所  
小田原出張所  
静岡営業所  
沼津出張所  
浜松営業所  
甲府営業所

## 中部支店

名古屋営業所  
小牧出張所  
津営業所  
富山営業所  
金沢営業所

## 西日本支店

大阪営業所  
姫路駐在所  
広島営業所  
岡山駐在所  
高松営業所  
松山出張所

## 九州支店

福岡営業所  
熊本駐在所  
長崎駐在所  
北九州駐在所  
鹿児島営業所

## 物流センター

関東物流センター  
(埼玉県児玉郡)

## 大株主

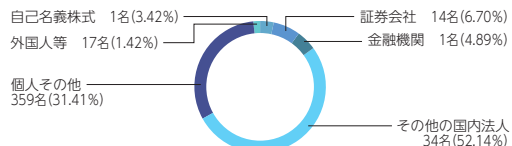
株主名	当社への出資状況 持株数
芙蓉土地建物株式会社	250,000 株
株式会社マネジメント・サーベイ	230,700
有限会社ドリーム・ワークス	180,000
村木ミチ	112,300
ムラキ社員持株会	94,848
ムラキ取引先持株会	85,600
日本証券金融株式会社	71,900
エイケン工業株式会社	46,000
ムラキ役員持株会	41,351
株式会社SBI証券	40,735

## 株式の状況

発行可能株式総数..... 5,000,000株  
発行済株式総数..... 1,470,000株  
株主数..... 426名(前期末比116名減)

※当社は、株式併合に伴い2017年10月1日付をもって、発行可能株式総数5,000,000株、発行済株式総数1,470,000株に変更しております。

## 所有者別株式分布状況



※ ( ) は株式数比率

## 会社概要

商号 ムラキ株式会社  
英訳名 MURAKI CORPORATION  
本店所在地 〒206-0011  
東京都多摩市関戸2-24-27  
三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル 5F  
TEL 042-357-5600  
FAX 042-357-5606

創業 1946年2月1日  
設立 1957年11月15日  
資本金 1億円  
(2023年9月期)

従業員数 146名  
※上記のほか、臨時従業員が34名  
おります。

## 役員 (2023年9月30日現在)

代表取締役社長 永井清美  
専務取締役 関富直彦  
取締役 柳田任俊  
取締役 北原啓詞  
取締役 芝川洋  
常勤監査役 大矢敏之  
監査役 川口幸信  
監査役 湊信明  
執行役員経理部長 加瀬光二  
執行役員総務人事部長 三橋克己

## HPのご案内



当社ホームページでは企業情報や財務情報をはじめとした最新情報をご覧いただけます。

<https://www.muraki.co.jp/>

## 株主メモ

事業年度 4月1日から3月31日まで  
定時株主総会 6月中  
基準日  
期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日  
単元株式数 100株  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

公告掲載新聞名 日本経済新聞

### お知らせ

#### 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。